

2023年度 JLGC Seminar 実施報告

○日 時

- ・2023年11月22日（水）10：00～11：30（日本時間：19：00～20：30）

○テ ー マ

Carbon Neutral Cities in Japan and the UK

○開催方法

- ・ウェビナー（Zoom）

○登 壇 者

- ・東京都 環境局気候変動対策部環境都市づくり課・課長 福安俊文 氏（スピーカー）
- ・所沢市 環境クリーン部まちごとエコタウン推進課・主任 佐藤周平 氏（スピーカー）
- ・Local Government Association・Senior Adviser Nick Porter 氏（パネリスト）
- ・Core Cities UK・Strategic Communications Manager Will Mapplebeck 氏（パネリスト）
- ・London & Partners・Inward Investment Manager - Sustainability Conor Carey 氏（パネリスト）
- ・Greater Manchester Combined Authority・Head of Low Carbon Sean Owen 氏（パネリスト）
- ・The MJ（自治体向け情報誌）・Heather Jameson 氏（モデレーター）

○参 加 者

- ・登録者数 92 名
- ・参加者数 41 名

○概 要

本セミナーは、英国等の地方自治関係者及び日系機関関係者を対象とし、英国等での日本に関する理解を深めていただくとともに、日英等の交流・協力関係の促進に資することを目的に毎年開催しているものである。

今年度のテーマである「カーボンニュートラル」は世界規模の課題であり、日英両政府とも、2050年までに温室効果ガスを実質ゼロにする目標を掲げている。カーボンニュートラルに向けた取組は様々な分野で幅広く努力されているところだが、その中でも、今年度は「再生可能エネルギー」に焦点を当てて、日本の地方自治体の先進事例の紹介、パネルディスカッション及び質疑応答の構成で実施した。具体的には、東京都及び埼玉県所沢市の2団体より先進事例をご紹介いただき、テーマに関係する英国の団体より4名をお招きしてパネルディスカッションを行った。

セミナー参加者からは、日本における住宅への太陽光発電導入取組事例等カーボンニュートラルへ移行する方法を知ることができ、良い内容だった等のコメントをいただいた。参加者はセミナーを通じて、日本の自治体における再生可能エネルギー普及の取組を知ることができ、さらにカーボンニュートラルの日英の取組についての理解も深める機会になったと思われる。

【第1部】

先進事例紹介①：東京都「新築建物への太陽光発電設備の設置義務化について」

講師：東京都 環境局気候変動対策部環境都市づくり課・課長 福安俊文 氏

○背景

- ・都内のCO2排出量の7割超は、商業ビルや住宅など、建物でのエネルギー使用に起因。
- ・建物は、一度建築されると、数十年の長期にわたり使用され続ける特徴があり、これから新築される建物が2050年の東京の都市の姿を形作ることになると考えている。
- ・都は、既存の大規模事業所に対するCO2の総量削減義務制度（キャップ&トレード制度）を2010年から開始している。
- ・今回、中小規模の新築建物に対する新たなCO2削減制度を導入し、健康的な暮らしを実現できる、また脱炭素にも貢献する住宅の標準化、普及を促進していくこととした。

○環境性能を強化するメリット

- ・脱炭素社会への貢献に加えて、自立発電による災害時の生命線となる電力の確保、断熱等で快適な温熱環境を維持することによる居住者の健康性の向上にも寄与している。
- ・太陽光発電を設置することで経済的メリットも見込まれる。都の試算では、10年間程度で初期費用が回収可能となる。

○東京ソーラー屋根台帳

- ・都のHPで公開しているポテンシャルマップがある。地図上の建物をクリックすると、その建物に設置可能な太陽光発電の容量と年間発電量の目安などが表示される。

○新築建物への太陽光発電設備の設置義務化について

- ・脱炭素社会の実現に向けた重要な取組の1つが、再生可能エネルギー（以下、再エネ）を基幹エネルギーにしていくことであると考えている。
- ・都内では、毎年約5万棟の新築建物が建設されている一方で、既存住宅で太陽光発電が搭載されている住宅は4%に過ぎない。
- ・この状況を、残りの96%は太陽光パネルを設置できるポテンシャルがあると捉えている。
- ・東京の屋根というポテンシャルに着目し、そのポテンシャルを最大限に活かす、新築の住宅等に対する太陽光発電設備の設置義務化という日本初の条例成立に取り組んだ。

➤制度概要

- ・義務の対象者：都内において販売する住宅の延床面積を合計して、2万㎡以上となる大手ハウスメーカー（都内の約50社が義務対象となる見込み）
- ・内容：主に太陽光発電、ZEV充電設備の整備のほか、高水準の断熱・省エネ性能設備の整備の義務付けを行うもの。
- ・なお、大規模な新築建物についても、建物ごとに、太陽光発電設備等の設置を別の制度において義務付ける。

➤設置基準

- ・基準算定式
 設置可能棟数（供給棟数から要件に該当するもの※を除外可能）
 ×算定基準率（区域に応じて設定）
 ×2kW/棟
 =再エネ設置基準（kW）
 ※屋根面積が狭い住宅など

➤ZEV（Zero Emission Vehicle）充電設備の設置

- ・駐車スペースのある住宅には、ZEV充電設備の設置が義務付けられる。

➤プログラムの説明

- ・大手ハウスメーカーが、住宅の購入者等に対し、環境性能を説明することを義務付ける。

○パブリックコメント

- ・太陽光発電設備の設置を義務化する制度について、都民や事業者からのパブリックコメントを募集した。
- ・肯定的な意見が56%、反対的な意見が41%であった。
- ・これから住宅を購入する若い世代ほど、肯定的な意見の割合が高かった。

➤パブコメに対する主な意見と都の考え方について

- ・意見：太陽光発電システムを設置した場合、経済的な負担が大きいのではないか。
 考え方：10年間程度で、十分に投資回収可能。初期費用を支払うことなく、例えばリースなどを活用して太陽光発電システムを設置できるサービスも開始されている。
- ・意見：太陽光発電の導入が環境破壊を引き起こすのではないかと。
 考え方：自然地を破壊することなく、建物の屋根上のポテンシャルを最大限活用する制度の意義について、理解促進を図っていきたい。
- ・意見：太陽光パネルはリサイクルできるのか。
 考え方：都では、すでにリサイクル施設が存在し、問題がないことから、ソーラーパネルがリサイクル可能であることをしっかり伝えていきたい。

- ・正確な情報を広く発信し、フォロワーを増やすことが大切。 都は、フォロワーを増やし、コミュニケーションの場を設け、問い合わせに的確に対応していきたいと考えている。

○課題と支援策

- ・住宅購入者等向け：太陽光発電設備の設置や維持管理等の負担を軽減したいというニーズがあるのでいろいろな補助金を充実させていく。
- ・ハウスメーカー向け：様々な住宅の商品ラインナップ、太陽光パネルを標準搭載した住宅の開発を促していくための補助制度を始めている。

先進事例紹介②：所沢市「所沢市におけるゼロカーボンシティ実現に向けた取組～地域新電力及び再エネの普及推進等について～」

講師：所沢市 環境クリーン部マチごとエコタウン推進課・主任 佐藤周平 氏

○ゼロカーボンシティ宣言

- ・地球温暖化の進行を止めるため、2020年3月に2050年までにCO2排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ宣言」をした。
- ・2021年2月には、周辺の5自治体と連携し、近隣5市による「ゼロカーボンシティ宣言」もした。
- ・所沢市域全体の脱炭素化を進めていくためには、市の取組だけではなく、市民や事業者の協力が必要不可欠となる。そのため、今年の4月に、「所沢市脱炭素社会を実現するための条例」を施行した。本条例では、ゼロカーボンの実現に向けて、行政・事業者・市民それぞれの役割を明文化している。
- ・今後については、短期目標として、2030年までに温室効果ガス排出量を2013年度比で51%削減することを目指し、最終的には、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指し、対策を進めていく。

○ゼロカーボンシティ実現に向けた事業

➤再エネの普及促進

- ・公共施設や市有地等への積極的な再エネの導入を進めている。
- ・メガソーラー所沢：廃棄物最終処分場の上部に太陽光発電設備を導入したもの。2014年設置。
- ・フロートソーラー所沢：洪水対策用の市の調整池に太陽光発電設備を導入したもの。2018年設置。
- ・小中学校には、合計約1,000kWの太陽光発電設備を設置しており、一部蓄電池も設置しているためレジリエンスの強化もつながっている。
- ・浄水場での小水力発電や、ごみ焼却施設でのバイオマス発電も実施。

➤その他

- ・メガソーラーやフロートソーラー、ごみ焼却熱での売電収益は、「所沢市マチごとエコタウン推進基金」として積み立て、ゼロカーボンシティ実現のため、再エ

ネ導入等の費用に活用。公共施設の電気のLED化、市民・事業者等の創エネ・省エネ機器導入やエコリフォームの経費の一部を補助する補助金制度等の財源となっている。

- ・市で使用する公用車に電気自動車と燃料電池自動車を導入した。
- ・公共施設への急速充電器の設置や水素ステーションの誘致等も行った。
- ・災害時には、これらの電気自動車等は、避難所の緊急用電源として活用される。

○ところざわ未来電力

➤設立目的

- ・所沢市が中心となり、地域新電力を通じて地産再エネを有効活用することや、更なる再エネの促進、CO₂排出係数の低い電力への切り替えによる市域の地球温暖化対策の推進、市域外に流出していた電気利用料を市域に還流させ、地域還元等することで、持続可能な社会の実現を目指すことを目的として2018年に設立。

➤概要

- ・電源調達先は、メガソーラー所沢やフロートソーラー所沢等の太陽光発電や、東部クリーンセンターにおけるごみ焼却熱発電等。そのため、設立以降、毎年黒字経営。
- ・ところざわ未来電力の電源構成比は、太陽光発電とごみ焼却発電由来の電気が電力構成比の約85%を占めているため、火力発電に依存していない電力会社。
- ・売上高は、平均7~8億円程度。ただし、2022年度は国が管理する費用である燃料調整費の値上がりがあったため、見かけ上、売上高は上昇している。

➤設立のメリット：

- ・電力の地産地消が可能
- ・電力使用に伴うCO₂削減が可能
- ・安定経営が可能
- ・比較的安価な価格で電力の供給が可能
- ・施策上の幅が広がること 等

➤課題

- ・地域への利益還元が課題。電力会社の利益を活用した、地域還元事業を更に行いたいと考えている。
- ・エネルギー高騰等で顧客の獲得が難しい状況。

○スマートハウス化推進補助金制度

➤概要

- ・家庭、自治会、事業者等に対し、再エネ機器や創エネ機器を新たに設置したり、エコリフォームをする際に活用できる補助金事業。CO₂削減量は570tCO₂程度の効果があるものとなっている。

➤主な補助金対象

- ・建物の断熱化工事等のエコリフォームや、ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）や太陽光発電設備、電気自動車、蓄電池等の機器の導入。

➤財源

- ・メガソーラーやフロートソーラー、ごみ焼却発電の売電収入。

○気候市民会議

- ・昨年度実施事業。無作為抽出で選出した約 50 人の市民がゼロカーボンシティ実現に向けた当事者として、市民同士で解決策を議論。市の将来像を作成した。議論の結果は市の地球温暖化対策実行計画に反映。

○所沢市ゼロカーボンシティ・シンポジウム

- ・今年度実施の新事業。市民向けに開催し、脱炭素に関する講演、若者たちからの提言の発表等を行い、約 200 名が集まった。

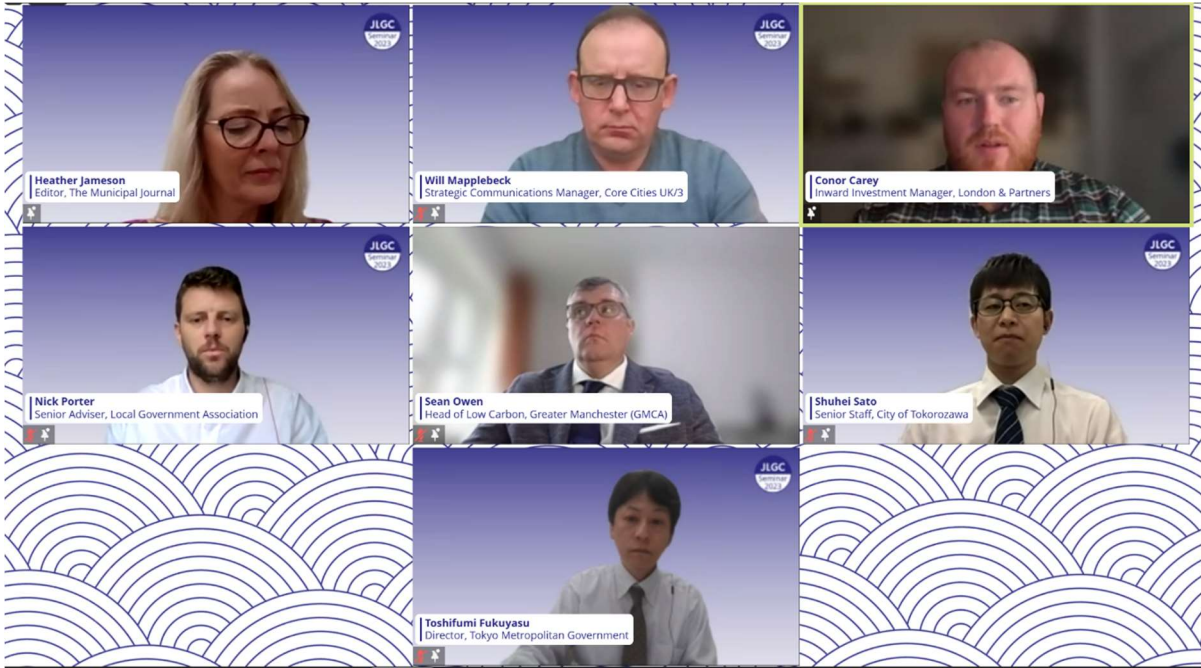
○脱炭素経営ネットワーク会議

- ・今年度実施の新事業。ゼロカーボンシティを実現していくには、市内事業者との連携が必要不可欠になることから、市内事業者と連携して、脱炭素に取り組むための会議体を立ち上げた。現在、本会議体では市内事業者が脱炭素に取り組むために必要となる研修や施策の立案等を行っている。会議の構成メンバーは、商工業や商店街関係者、農業関係者、エネルギー会社、鉄道会社、タクシー、バス会社、金融機関等。

○所沢市の課題及び今後の見通し

以下、5つの課題及び今後の見通しについて説明された。

- ・課題：再エネへの使用電力の転換
今後：地域新電力の普及啓発
- ・課題：導入可能な再エネの制限があること
今後：太陽光発電設備の導入の推進
- ・課題：電気自動車等の普及
今後：急速充電器の拡充、V2H (Vehicle to Home) の普及、カーシェアリング等
- ・課題：市民や事業者の行動変容
今後：シンポジウムやネットワーク会議、気候市民会議の発展事業の実施
- ・課題：カーボンニュートラル化の検討
今後：吸収源対策、クレジットの購入、新技術の導入等



セミナーの様子

以上

※パネルディスカッション、質疑応答は著作権の関係上、非公表としています。